

～ 「子ども読書支援パック」 ご利用にあたって ～

◆利用対象

- ・仙台市内で子どもの読書活動の推進に関わる活動を行っている施設、団体、個人の方がその活動を仙台市内で行う際に利用する場合
(団体及び個人での利用の場合は、仙台市図書館の「利用者カード」が必要です。)

- 子どもの読書活動の推進に関わる活動とは、主に次のとおりです。
- (1) 施設内での閲覧
 - (2) 子どもの読書活動の推進に関わる行事・講座での活用
 - (3) おはなし会や朝読書等での活用
 - (4) ブックトークでの活用
 - (5) 図書資料を購入する際の参考又は図書資料研究用としての活用 など

◆申 込

- ・貸出希望日(休館日を除く)の7日前までに、貸出を希望する図書館にFAXまたは窓口に直接「子ども読書支援パック貸出申込書」をご提出ください。(必ず事前に申込みが必要です。)
- ・申し込み期間が重複している場合は、先着順となります。

◆貸 出

- ・貸出対応館は、市民図書館、宮城野図書館、若林図書館、太白図書館、泉図書館(子供図書室)です。
- ・貸出は、パックごとの一括貸出で、図書館での受け渡しとなります。申込館にご来館ください。
- ・貸出は、1回につき2パックまでご利用になれます。期間は最長1ヶ月です。
ただし、小道具パックは、2パックのうち1パックまでのご利用となります。
- ・次に借りる施設等の予定がない場合に限り、1ヶ月を限度に1回、貸出期間を延長できます。
延長をご希望の方は必ず貸出館にお問い合わせください。(延長の申込日から最長1ヶ月となります。)
- ・支援パックの返却期日が過ぎている場合は、ご返却いただくまで通常の貸出もできなくなります。ご注意ください。

◆返 却

- ・ご返却の際は、支援パックコンテナ内の「子ども読書支援パック書名リスト」で、書名・冊数等をご確認のうえ、利用案内ファイルと一緒に貸出館にご持参ください。
(返却ポストや他の図書館には返却できません。)
- ・「子ども読書支援パック利用報告書」もご記入のうえ、併せてご持参ください。

◆その他

- ・資料を紛失・汚損した場合は、弁償の手続きが必要です。
- ・ご不明な点がありましたら、貸出を希望する図書館へお問い合わせください。

◆連絡先

- ・市民図書館 Tel : 022-261-1585 Fax : 022-213-3524
- ・宮城野図書館 Tel : 022-256-7361 Fax : 022-256-7363
- ・若林図書館 Tel : 022-282-1175 Fax : 022-282-1176
- ・太白図書館 Tel : 022-304-2742 Fax : 022-304-2526
- ・泉図書館(子供図書室) Tel : 022-375-6161 Fax : 022-375-6165